

○第121回添加物専門調査会

日 時：平成25年8月20日（火）13:58～17:02

議事概要：

（1） β -apo-8'-カロテナール

・ β -apo-8'-カロテナールに関する評価要請者の補足資料の内容を踏まえ、反復投与毒性、生殖発生毒性、一日摂取量の推計等について審議を行った。審議の結果、 β -apo-8'-カロテナールの一日摂取許容量（ADI）を0.05mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 着色料として使用されます。

（2）アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウムアルミニウム及び酸性リン酸アルミニウムナトリウムに係る食品健康影響評価について

・アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウムアルミニウム及び酸性リン酸アルミニウムナトリウムのヒトにおける知見について審議を行った。継続審議となった。

* アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウムアルミニウムは固結防止剤、賦形剤として使用されます。酸性リン酸アルミニウムナトリウムは、膨張剤として使用されます。

（3）カンタキサンチンに係る食品健康影響評価について

・カンタキサンチンの品目の概要、体内動態等について審議を行った。継続審議となった。

* 着色料として使用されます。

以上